

【Reference Review 64-3 号の研究動向・全分野から】

地域振興と大学

国際学部教授 宮田 由紀夫

学生諸君は関学での勉学に忙しく、「大学が何を求められ、何を行っているか」という「大学業界」の全体像を考えることはないと思う。ただ、ハンズオンラーニングなどで地域の問題に関わる経験したり、自治体への就職も含めて地域振興を仕事とすることもあろう。今回は、地域振興と大学との関係に関する論文を紹介する。

寺岡寛「地域政策としての『イノベーション』政策」(『商工金融』2018年7月号)は、日本におけるイノベーション促進と地域振興の政策について分析している。アメリカでもハイテク中小企業は少数で、多くの起業はローテク第3次産業でおきている。中小企業が新技術開発と新市場開拓の両方を達成し、下請型から独立型になることは難しい。

日本では中小企業の大学等研究機関へのアクセスは過去30年間、促進されてきたとはいえまだまだ容易ではない。仮に中小企業が(珍しいことだが)明確なイノベーション戦略を持っていても地元の大学がシーズを持っているとは限らない。一方、大学からのシーズを受ける企業側にそれを吸収し自社のニーズに合致させることができる人材がいるとも限らない。大学の産学連携担当者は大企業出身者が多く中小企業との連携事業については経験に乏しい。さらに、オープンイノベーションはしばしば企業や地域の範囲を超えておきている。これらの問題点から、大学を核とした地域振興のためには既存の公設試験研究機関を無視せず連携を強化して仲介役となる人材の育成を地道に務めるべきだと主張している。

近藤章夫「イノベーションシステムとしての東京大都市圏に関する一考察」(『経済志林(法政大学経済学部学会)』(第85巻、第2号)によれば、これまでの同一産業による集積でなく、異なる業種・企業群が集まり多様な人材を吸引することは、大都市が今日持つイノベーションへの貢献で

ある。1959年に都市圏、1964年に近畿圏を対象に制定された「工場等立地法」は原則1000平米以上の工場や大学の施設・増設を制限した。1983年の「テクノポリス法」でも支援対象となった地域は全国26ヶ所あったが関東圏は1つだけであった。このような地域格差を是正するため大都市の成長を抑制する政策誘導の結果、都心部では管理・販売機能を中心とした「文系」、郊外では研究開発機能を軸とした「理系」と分離してしまったことはイノベーション創出にとっては不幸なことであった。

「工場立地法」は2002年に廃止されたが、本来の理想である地方の振興がなかなかうまくいかない中で、地域格差を是正するため東京一極集中にブレーキをかけるべきか、グローバルな競争のためには東京の活力をさらに高めるべきか、は難しい問題である。

一方、地元以外ではあまり知られていないことだが、高橋寛人「少子化の中で増える公立大学—意義とジレンマ」(『地域開発』2018年、春号)によれば、2009年度から18年度の間で11の地方私立大学が公立大学化している。大学は市場原理を導入して企業のようにあるべきだと言われているが、実は公営化という逆のことが起きているのである。

地域振興のため自治体が補助金も出して誘致した私立大学が定員割れを起し存続の危機に陥った結果、本格的に税金を投入することには議会で議論もあったが自治体が直接運営せざるを得なくなったケースが多い。公立大学には地元から学生が集まり地元で就職してくれることが望ましいが、遠方から学生が集まらない大学というのは質が悪いことの証でもある。研究も教育もあまり地域限定にしまうと質が向上できず結果として地域への貢献もできなくなってしまうことが指摘されている。

増田寛也「地方大学と地域の活性化について」（『地域開発』2018年、春号）は「工場立地法」廃止後、東京への学生の流入が加速したので、東京23区内の大学の定員の抑制は必要悪であったが、同時に地方の大学が「総花主義」「平均点主義」を止め地方の産業構造の変化に応じた学部・学科編成を行うことを提案している。

しかし、これには評者はやや批判的である。将来の人材の需要予測は不確実である。IT技術者が不足していても、今の中学生が就職する20年後にどうなっているかは正確には予測できない。IT技術者が不足して賃金が上がれば企業は資本で代替するので労働者の不足は必ずしも永続しないのである。したがって、大学はやはり汎用的な能力、一生学び続けることを可能にする知的好奇心の醸成に努めるべきと考える。大学が教育・研究を地域のニーズに絞り込むことについて、高橋論文と増田論文を読み比べていただきたい。

上記の論文以外でも『地域開発』春号には、地方の大学の地域との連携の具体的な取り組みとして、松本大学、島根大学、千葉大学、金沢工科大学、福知山公立大学の事例についての論文が掲載され

ているので参考にして欲しい。

最後に小野博「地方におけるグローバル人材の育成と輩出の方策」（『地方開発』2018年春号）では、グローバル化した今日では海外進出する企業だけがグローバル人材が必要なのでなく、地方においても外国人とのコミュニケーション能力を持った人材が重要であり地方大学もグローバル人材の大量輩出を求められていると指摘している。その上で、英語力の前にコミュニケーション能力の醸成が重要なので演劇を経験する「ドラマメソッド」を導入したり、日本に來ている留学生と触れることで異文化対応力を向上させる試みを紹介している。

興味深いことに従前から「日本語は学力」「英語は努力」と言われてきたが、小野によれば日本語力の高い学生は必ずしも英語力が高いとは限らないが、英語力の高い（英検2級以上の）学生は日本語力も高かったということである。国語（日本語）ができる（語学のセンスはある）のに英語の成績が悪いというのは英単語を覚えていないなどやはり努力が足りないのである。該当する学生諸君は奮起していただきたい。

【Reference Review 64-3号の研究動向・全分野から】

金融資産の高齢化

経済学部准教授 秋吉 史夫

近年日本人の平均寿命は伸び続け、「人生100年時代」の到来が現実のものになりつつある。また同時に進行している少子化により、日本は急速な高齢化に直面している。2017年における日本の人口の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は27.7%であるが、2065年には38.4%となり、2.6人に1人は65歳以上となることが予測されている（内閣府「平成30年版高齢社会白書」）。

人口の高齢化にともない高齢者が保有する金融資産も増大することが予測されている。みずほ総合研究所の試算（2018年1月31日付レポート「高齢社会と金融」）によれば、2035年には70歳以上

の高齢者による金融資産の保有は全体の約4割に達するとされている。このような高齢者による金融資産保有の増大現象は「金融資産の高齢化」と呼ばれ、それへの対応が重要な政策課題となってきた（金融庁「平成29年事務年度金融行政方針」）。

日本で「金融資産の高齢化」が進む背景には、高齢者による貯蓄取り崩しが経済学の標準的な理論であるライフサイクル仮説（人々は、退職前は老後に備えて所得の一部を貯蓄に回し、退職後は貯蓄を取り崩して生活する）が想定するペースよりもゆっくりであることがある。その原因として、